

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

それでは、選挙費に係る補正予算以外の今定例会に提案いたしました諸議案12件及び報告7件につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第67号「令和3年度桑名市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、行政のデジタル化といたしまして、市民の皆様の利便性を向上させるキャッシュレス化及びオンライン化を拡充するための費用を計上いたしました。

市役所本庁舎内1階の戸籍・住民登録課及び税務課の両窓口にて、収納金を管理するためのシステム機能を備えたキャッシュレス決済端末機を導入いたしますほか、本年2月からスタートいたしました住民票のオンライン申請に加え、新たに戸籍証明の申請についてもオンライン化を進めてまいります。

次に、民生費では、マスクや消毒液などの購入をはじめ、勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の職員の時間外勤務手当など、保育所・保育園・認定こども園や学童保育所などが保育サービス等の提供を継続していくために、必要となる新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための費用を計上いたしましたほか、精義地区において、学童保育所が新たに開設されますことから、これに係る運営費などの費用を計上いたしました。

次に、商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康志向と密を回避する屋外での登山ニ
さんじょう
ーズが高まる中、多度山における登山環境を整備するため、多度山 上 公園に太陽光や風力といった自然エネルギーを活用した循環型トイレを設置するための費用を計上いたしました。

さらには、これと一体でデジタルサイネージを設置し、QRコードによるクーポンを発行するなど、増加傾向にある多度山の登山客を地域での消費喚起に誘導することで地域経済の発展に繋げるとともに、クーポンの利用店舗については、その利益の一部を多度山の維持管理に還元するなど、地域一体となって自然環境を守り、多度山周辺でのグリーンの取組を推進するための費用もあわせて計上いたしました。

このおぼた

次に、土木費では、多度町古野大畑地区において、事業主体である三重県が新規に急傾斜地崩壊対策事業の着手を決定いたしましたことから、これに係る市負担金を計上いたしましたほか、市道船着町2号線等において、早期に浸水対策を講じることで、災害の発生予防・拡大防止を図るため、これに係る工事費用を計上いたしました。

やちまた

このほか、本年6月に千葉県八街市内で発生しました通学路での死亡事故を受け、交通量の多い道路をはじめ、大型車両の通行や抜け道となっている道路など、通学路の安全確保に関する交通安全プログラムに基づく対策を進め、また、地元からの安全要望にも対応するため、道路標示やガードレール等の新設、修繕といった安全対策を緊急に実施するための費用を計上いたしました。

次に、消防費では、消防職員間での感染防止対策を強化するため、災害出場時の部隊間での情報共有や

災害時以外での会議などをオンラインで実施することができるよう、スマートフォン等を導入するための費用を計上いたしましたほか、消防庁舎等再編整備に係る用地買収に向けての用地測量や建物調査などに要する費用を計上いたしました。

次に、教育費では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、成人式行事を開催するにあたり、会場を“NTNシティホール”と“ヤマモリ体育館”の2会場での分散開催とするため、会場の設営や警備などに係る費用の増額分を計上いたしました。

このほか、博物館では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、マスクや消毒液、顔認証検温装置等を購入するための費用を計上いたしましたほか、「博物館の新たな活動」といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、博物館に来館できない方への取り組みとして、所蔵品の解説などの動画を作成し、これを公開・配信していくため、このための環境を整備するための費用を計上いたしました。

また、施設利用者からのニーズに対応するため、大山田コミュニティプラザ及び六華苑において、Wi-Fi環境を整備するための費用を計上いたしました。コロナ禍における会議や研修は、従来の集合型から、オンラインでの分散型での開催が主体となっており、これに対応すべく、デジタル環境の整備を図るものでございます。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に取り組む医療機関を支援したいとのご趣旨でご寄附をいただきましたことから、これを計上いたしました。

次に、繰越金につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、令和2年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

続きまして、議案第68号「令和3年度桑名市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、クレジット収納代理業者の変更に伴い、必要な初期費用及びシステム改修費用などを計上いたしました。

次に、議案第69号「令和3年度桑名市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、江場ポンプ場東2号ポンプの電動機の起動が不安定なため、機能回復を図る工事請負費を計上いたしました。

次に、議案第70号「令和2年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」につきましては、ご説明申し上げます。

本議案は地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする6つの特別会計の決算につきましては、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものです。

それでは、一般会計からその大要をご説明申し上げます。

まず、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、その対策として多くの事業を行ってまいりました。その主なものといたしまして、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく、一人当たり10万円を給付する特別定額給付金は昨年5月から支給が開始され、給付率は99.7%でございました。対象児童一人につき1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金と児童扶養手当を受給する

ひとり親等に対して臨時特別給付金は7月から支給が開始され、12月からはひとり親等に対して臨時特別給付金の2回目の支給が開始されました。これら給付事業は出来得る限り早急な支給開始に努めました。

また、桑名市プレミアム付き食事券の発行、キャッシュレス決済PayPayによるポイント還元事業の実施、市内事業者等が取り組む感染防止対策等に対する補助金の交付、桑名商工会議所等が実施するプレミアム商品券事業に対する補助金の交付など、感染対策と経済対策の両立を図り、地域を支援するための新型コロナウイルス感染症対策事業も併せて行ってまいりました。

ここからは7つのビジョンに沿ってご説明申し上げます。

「中央集権型から全員参加型市政に」では、まちづくり協議会設立に向けた意識醸成のための説明会の開催や、まちづくり協議会設立調査準備補助金を交付し、協議会設立に向けた準備等のための財政支援を行いました。昨年12月には「桑名市まちづくり協議会条例」を制定し、まちづくり協議会の準備組織は18組織になりました。今後も引き続き、市民の個性が活かせる地域コミュニティの実現に向け取組を進めてまいります。

また、高齢者・障害者・子ども等に対して、通所や入所、相談等を包括的に提供する多世代共生型施設「(仮称)福祉ヴィレッジ」と「(仮称)堂ヶ峰公園」の一体的な整備を行う多世代共生型施設整備事業は、プロポーザルによる決定事業者である大和リース株式会社に対し公園及び事業予定地開発の設計等を委託し、設計完了後の本年3月には敷地造成に着手しております。引き続き令和4年度の運用開始に向け、事業者とともに整備を進めてまいります。

次に、「命を守ることが最優先」では、伊曾島地区での津波避難施設の建設につきまして、確実かつ効率的な事業の推進と早期完成を図るため設計施工一括方式に変更し、公募型プロポーザルを実施して、本年3月に株式会社ピーエス三菱三重営業所と契約を締結いたしました。これまで、主に設計業務を行ってまいりましたが、令和4年8月の完成に向け、今後、現地での整備工事を進めてまいります。

また、近年の豪雨による河川氾濫等の大規模な浸水被害に備えるため、以前より自治会等から要望をいただいております志知地区の砂出川をはじめ、5つの河川におきまして浚渫工事等を実施いたしました。今後5年間の緊急浚渫推進事業により、市が管理する河川における治水対策の強化を図ってまいります。

さらに、介護、障害、子育てなど複雑化する福祉分野の相談に包括的に対応する「福祉なんでも相談センター」を、平成29年度からの大山田地区に続き、昨年8月に、多度地区は北部西地域包括支援センター内に、長島地区は北部東地域包括支援センター内に、それぞれ増設いたしました。今後も相談支援の質の向上に努め、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、「こどもを3人育てられるまち」では、多度地区での施設一体型小中一貫校の整備に向け、計画地の現地調査、測量作業を実施いたしました。本年2月には基本計画を策定し、令和7年4月の開校を目指して事業に取り組んでまいります。

また、コロナ禍ではありましたが、「くわなの宝はまぐり体験事業」では、9の小学校の子どもたちが、桑名の名産である「はまぐり」の生態や「はまぐり漁」の歴史等を学び、城南沖の干潟で潮干狩りを体験することができました。事業は本年度で一旦区切りとなりますが、今後も桑名の子どもたちが地元の自然の恵みや環境保全等へ関心をもち学習を深められるよう努めてまいります。

さらに、「家庭での食育推進とパパママ家事時短事業」では、仕事と子育ての両立に悩みを抱える家庭が多いことを踏まえ、令和2年度から市内3保育所で調理したおかずを保護者に予約制で提供し、家庭での

食育の推進と家事の負担軽減につなげてまいりました。

そのほか、保育施設の入所（園）の手続き、福祉医療費や妊産婦健診の県外医療機関での助成申請等子育て関係の手続きを、LINE を活用することで、来庁することなく手続きを完結させることができ、子育て家庭の負担軽減に取り組んでまいりました。

次に、「世界に向けて開かれたまち」では、行政窓口での多言語化に対応するため、昨年5月に多言語電話通訳サービスを導入いたしました。

また、昨年10月から11月にかけて実施した外国人市民ニーズ調査の結果を今後の施策に反映させ、外国人も含めた誰にとっても住みやすいまちづくりを進めてまいります。

さらに、未来を担う子どもたちに、グローバル社会で通用するコミュニケーション力を育めるよう、「桑名市英語教育プラン」に基づき、外国語指導助手（ALT）等を派遣し、小中学校での外国語授業の指導方法や指導体制の充実を図っております。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、桑名駅自由通路と橋上駅舎が昨年8月から供用開始となり、長年の課題であった桑名駅東西の分断が解消され、本市の玄関口である桑名駅が、より安全に、より便利に、生まれ変わりました。

また、公民連携の手法で進める桑名駅周辺複合施設等整備事業では、駅東口の整備について、昨年7月に長島観光開発株式会社と基本協定を締結いたしました。令和4年1月の実施協定締結を目指し、引き続き連携し、協議を進めてまいります。

そのほか、社会情勢の変化に対応した持続可能な交通手段の確保のため、従来の移動手段に代わる自動運転バスを軸とした新たな交通ネットワークの検討として、令和元年度に続き、第2回目となる自動運転バスの実証実験を大山田団地において行いました。

次に、「桑名をまちごとブランドに」では、桑名の竹を活用した竹資源循環創出推進事業を産官学で推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環の創造に取り組んでおります。令和2年度は市内の放置竹林の整備をNPO法人桑竹会に委託し、約1.5haの竹林が再生されました。環境教育の一環として、桑名工業高校の生徒が桑竹会の方々のサポートのもと竹林整備から商品の試作まで取り組みました。

また、「桑名ほんぱく」での地域資源を活用して開催された42プログラムを通じて、参加者の皆様には市の持つ魅力を発見・体験していただくことができました。

さらに、令和元年度から3か年計画で取り組んでいる地方創生推進交付金を活用しての、住吉地区及び七里の渡周辺のまちづくり推進事業は、桑名ブランド協議会に委託し民間のノウハウを活用した観光地としての魅力向上と市民の憩いの場として地域の活性化を図っております。

次に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、行政手続きのオンライン化の取組として、LINEを活用した保育所入所申請をはじめとした子育て関係の手続き、寄付金の申込み、住民票の写しの交付申請、バス検診の予約など、オンライン申請を開始いたしました。また、本年2月からは戸籍・住民登録課窓口キャッシュレス決済端末機を導入し、その運用も開始しております。これらは市民の皆様の利便性向上と密を避けるという新型コロナ感染対策にもつながっております。さらに、職員が在宅勤務で職場と同様の業務が行えるよう、セキュリティ機能を備えたテレワーク環境の整備やAIを活用した議事録作成システムの導入など、行政事務の効率化もあわせて推進してまいりました。今後も住民視点で積極的にAIやICT等の最新技術を活用し、スマート自治体を目指してまいります。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は726億9,568万円余、これに対する歳出総額は700億5,616万円余で歳入歳出差引額は、26億3,951万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源4億3,381万円余を差し引いた22億569万円余が実質収支額でございます。

歳入につきましては、予算現額742億5,357万円余に対する比率は97.9%で、財源の構成では自主財源が304億7,845万円余で41.9%、依存財源が422億1,722万円余で58.1%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が224億4,292万円余で、このほか分担金及び負担金が14億9,802万円余、繰入金が22億1,502万円余、繰越金が22億2,881万円余であります。

依存財源では、地方交付税が44億7,203万円余で、このほか国庫支出金が240億5,116万円余、県支出金が33億7,199万円余、市債が62億527万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は94.3%で、翌年度繰越額は21億8,251万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を担っており、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険料の収納に努めました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5カ所の施設維持管理業務を行いました。

介護保険事業特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画・第8期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおり、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付と、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実に努めてまいりました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、被保険者を対象に資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行いました。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して病院事業債を財源とした貸付を行いました。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足を補填するため、特別減収対策事業債を財源とした貸付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、六つの特別会計の歳入総額は286億5,279万円余、これに対する歳出総額は282億1,366万円余で、歳入歳出差引額は4億3,912万円余となりました。

続きまして、議案第71号「令和2年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定

をお願いするとともに、同法第32条第2項及び第4項の規定により、企業債の償還に使用する減債積立金相当額についての処分も併せてお願いするものであります。

令和2年度も引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備を行ってまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水道基本料金を2期4ヶ月分無料化することで、市民の暮らしや地域経済を支える取り組みを行いました。

経営状況につきましては、給水戸数は微増した一方、水需要の減少により有収水量は、約0.3%減の1,676万立方メートル余であり、収入総額は、27億2,259万円余となっております。

これに対し、支出総額は、25億2,935万円余であり、差し引き1億9,323万円余の純利益となっております。

資本的収支では、5億3,372万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第72号「令和2年度桑名市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、企業債の償還に使用した減債積立金相当額について、資本金への組み入れ処分も併せてお願いするものであります。

令和2年度は、汚水管路の普及拡大及び雨水浸水対策の取り組みに努めたところでございます。コストキャップ型下水道につきましては、桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託において、平成29年度に開始した第1期が完了するとともに、第2期について未普及地域の解消に向け、公共下水道の整備に努め、人口普及率は78.05%、下水道処理区域内水洗化人口は10万4千500人余となっております。

雨水対策事業として、令和元年度に着手いたしました城之堀ポンプ場の沈砂池設備改築工事が完成しましたほか、香取ポンプ場の調査設計業務委託を行い、令和3年度の施工に向け事業を進めております。

経営状況につきましては、有収水量は1,097万立方メートル余であり、収入総額は、50億3,756万円余となっております。これに対し、支出総額は、45億5,189万円余であり、4億8,566万円余の純利益となっております。

資本的収支では、11億9,385万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第73号「桑名市学童保育所条例の一部改正」につきましては、桑名市立桑部小学校の敷地内で学童保育所を開設することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第74号「桑名市民の生活安全の推進に関する条例の一部改正」につきましては、不当要求行為等の禁止及び反社会的勢力の排除に係る規定の整備等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第75号「桑名市六華苑条例の一部改正」につきましては、六華苑において、インターネット環境を整備することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号及び第77号「財産の取得」につきましては、桑名市消防署長島木曾岬分署、いなべ消防署北分署の配備車両として財産を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ちょう

次に、議案第78号「町の区域の設定」につきましては、桑名市新西方七丁目及び大字蓮花寺地内における開発行為に伴う町の区域を設定するもので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告7件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第22号「令和2年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は3か年平均で8.2%となり、昨年度の8.8%から0.6ポイント改善いたしました。

また、将来負担比率におきましては昨年度の64.7%から6.9ポイント改善し、57.8%となりました。いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第23号ないし第25号「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第26号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター令和2事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を報告するものであります。

当事業年度につきましては、全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね計画どおり進んでいるものと評価しております。

次に、報告第27号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものであります。

令和2年度の経営状況は、営業収益が前年度実績を上回った一方、営業費用も前年度実績を上回りましたが、減価償却前利益で前年度比8億8,900万円改善しております。安定した経営基盤を確保するため、更なる収入の確保と費用節減が課題となっております。

次に、報告第28号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和2年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)